特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
個人のプライ	バシー等の権利利益の保護の宣言
特記事項	
評価実施機関	
公表日	

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを	を取り扱う事務	
①事務の名称		
②事務の概要		
③システムの名称		
2. 特定個人情報ファイル名		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠		
4. 情報提供ネットワークシ	ステムによる情報連携	
①実施の有無	<選択肢>	
②法令上の根拠		
5. 評価実施機関における	担当部署	
①部署		
②所属長の役職名		
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・	打正•利用停止請求	
請求先		
8. 特定個人情報ファイルの	り取扱いに関する問合せ	
連絡先		
9. 規則第9条第2項の適用	Ħ []適用した
適用した理由		

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人	1. 対象人数					
評価対象の事務の対象人数は何人か		[]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
いつ時点の計数か						
2. 取扱者	数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[]	<選択肢> 1)500人以上 2)500人未満		
	いつ時点の計数か					
3. 重大事	3. 重大事故					
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし		

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果			

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報	保護評価書の種類				
[2)又は3)を選択した評価実施 されている。] も機関については、それぞれ	ル重点項目評価書 又	<選択肢> 1)基礎項目評価書 2)基礎項目評価書 3)基礎項目評価書 以は全項目評価書において、	⊧ 及び ⊧ 及び	全項目評価書
2. 特定個人情報の入手(†	青報提供ネットワークシス	テムを通じた入る			
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	Γ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
3. 特定個人情報の使用					
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	Γ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		
4. 特定個人情報ファイルの	の取扱いの委託			[]委託しない
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	Γ]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
5. 特定個人情報の提供・移転	(委託や情報提供ネットワー	ークシステムを通じ	た提供を除く。)	[]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	Ι]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続	I.]接続しない(入手)	[]接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリス クへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1)特に力を入れて 2)十分である 3)課題が残されて		
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れて 2) 十分である 3) 課題が残されて		

7. 特定個人情報の保管・消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
8. 人手を介在させる作業		[]人手を介在させる作業はない			
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
判断の根拠					

9. 監査			
実施の有無	[]自己点検	[] 内部監査	
10. 従業者に対する教育・	啓発		
従業者に対する教育・啓発	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策	[]	全項目評価又は重点項目評価を実施する
最も優先度が高いと考えられ る対策	3) 権限のない者によっ4) 委託先における不引5) 不正な提供・移転が6) 情報提供ネットワー	ナ、事務に必要のない情って不正に使用されるリン Eな使用等のリスクへの対づけわれるリスクへの対づ でわれるリスクへの対づ ・クシステムを通じて目的 ・クシステムを通じて不正 えい・滅失・毀損リスクへ	対策 策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 対外の入手が行われるリスクへの対策 Eな提供が行われるリスクへの対策
当該対策は十分か【再掲】	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠			

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明